

首都圏青年ユニオン連合会 労組騙る法人理事会の代弁者 いよいよその馬脚を鮮明に現す

理事会への批判さらすため 千歳会労組へ賠償請求匂わす異常な主張

やはり首都圏青年ユニオン連合会（以下、連合会）は、労働組合に非ず！理事会が正面から主張できないことを、労働組合を騙り、理事会に成り代わって代弁する労務コンサルタントであることが鮮明になりました。

これまでも、塩田さんの不当懲戒解雇事件では、「解雇撤回は許さない」「介護職場に暴力職員はいらない」等と理事会が主張できなくなったことを代弁し、賃金差別をすることで千歳会労働組合の弱体化をおしすすめる先兵の役割を果たすなどしてきました。

そして今般、法人理事会が千葉県から不正受給金返還命令を受けるといふ重大不祥事を起こした状況下で、いよいよその馬脚を鮮明に現しました。

**返還金は5000万円
理事長報酬返還、常務降格と言ったが**

首都圏青年ユニオン連合会の掲示物によると、千葉県からの返還命令が出された金額は約5000万円。これに対し、連合会から「理事長役員報酬の返納」「常務理事の降格」を受諾させたと主張しています。

しかし理事会からは、理事長が役員報酬を返納したことや、常務の降格など一

切発信されていません。小林常務は相変わらず常務を名乗っていますし、連合会と法人による得意の茶番劇との疑いは拭えません。

**千歳会労組への損害賠償請求？
法人の改善には一切繋がらない愚論**

連合会は「組合員からの内部告発」により、千歳会労組委員長、書記長、千葉県医労連・永島書記長が県に密告したと断じています。「証拠はある」としながら、証拠は明示されていません。そして、3つの質問を明示し、千歳会労組が「真摯に回答しない、不誠実な対応を行う場合」は、「法人から利益が失われたことにより減額となった職員賞与分の責任追及も辞さない所存」等と主張しています。

5000万円もの返還金を求められるような法人運営をしてきた責任は、理事長はじめ理事会にあることは明白です。連合会の一連の主張は「理事長報酬返納・常務の降格」等の真偽不明の情報でガス抜きをし、さらに、批判の矛先を千歳会労組に向けることで、理事会への批判を逸らすというだけのものであり、千歳会の法人運営の改善や是正には一切繋がらない愚論でしかありません。

こんな主張しかできないのであれば、

労務コンサルタントとしても失格と言わなければなりません。

**そもそも「密告」とする感覚の異常
自浄能力のなさこそが問題**

こうした法人の不正・不祥事を、然るべく通報先に通報することを「密告」とする感覚がそもそも異常です。公益通報者保護法も改正され、内部通報を法人の再生のためにも必要なことと位置づけ、その通報者を保護する内容が強化されました。そうした歴史の前進とは無関係に、「密告」などと避難すること自体異常です。また、施設長も「県に報告したのは誰なのか見つけ出す」と息まくなど、旧態依然の進歩が見られない残念な実態にあります。

求められているのは、自分たちの法令順守精神の欠落と向き合わず、「密告」したなどと騒ぎ立てることではなく、多額の返金を求められてしまうような法人運営を反省し、社会福祉法人として厳格な法令遵守を徹底するという当たり前の立場に立ち返るといふ自浄作用を発揮すること、自浄能力を身に付けることです。

これまで千歳会労組は、法人に対しあらゆる場面での法令順守を求めてきました。自浄能力を発揮し、異常な連合会とも決別するよう求めてきましたが、のりくらりとその関係を続けています。

法人にとってマイナスにこそなれ、何のプラスにならない連合会との関係を断ち、再生を図ることを求めています。